

平成 2 7 年 2 月 1 7 日開会

平成 2 7 年 2 月 1 7 日閉会

## 第 1 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会



## 平成27年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

### 2月17日(第1号)

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	3
一般質問	3
議案第1号を上程	10
(提案説明)	10
議案第1号を採決	11
議案第2号を上程	11
(提案説明)	11
議案第2号を採決	17
定例監査報告	17
閉会	18
会議録署名議員	20

## 会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 諸報告について
- 4 一般質問
- 5 議案第1号 平成26年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
- 6 議案第2号 平成27年度知多南部広域環境組合一般会計予算
- 7 定例監査報告

平成 2 7 年 2 月 1 7 日（火曜日）

第 1 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録  
（第 1 号）



平成27年2月17日 午後2時00分開会

1 議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告について

日程第4 一般質問

日程第5 議案第1号 平成26年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

日程第6 議案第2号 平成27年度知多南部広域環境組合一般会計予算

日程第7 定例監査報告

2 出席議員は次のとおりである(16名)

1番	伊東 英 君	2番	小出義一 君
3番	山内 悟 君	4番	加藤久豊 君
5番	富本 健 君	6番	相羽助宣 君
7番	榎戸陵友 君	8番	鳥居恵子 君
9番	松本 保 君	10番	磯部輝次 君
11番	森川元晴 君	12番	山本和久 君
13番	中川 一 君	14番	梶田 進 君
15番	佐伯隆彦 君	16番	森田義弘 君

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

管理者	初山芳輝 君	副管理者	榊原純夫 君
副管理者	片岡憲彦 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	山下治夫 君	副管理者	各務正巳 君
会計管理者	初山宗平 君	事務局長	竹内宏行 君
総務課長	中川尚之 君	事業課長	竹内久訓 君
半田市環境監	折戸富和 君	半田市クワンテラ所長	加藤明弘 君
常滑市環境経済部長	竹内洋一 君	常滑市生活環境課長	藤井春彦 君
南知多町厚生部長	早川哲司 君	南知多町環境課長	鈴木喜雅 君
美浜町経済環境部長	齋藤 博 君	美浜町環境保全課長	岩本健市 君

武豊町厚生部長 鈴木政司 君 武豊町環境課長 木村孝士 君

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

書記長 鈴木直樹 君 書記 上野雄介 君

\*\*\*\*\*

午後2時00分 開会

議長(中川 一君)

ただいまから平成27年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

開会にあたりまして管理者から挨拶の申し出がありますのでこれを許します。

管理者(初山芳輝君)

皆様こんにちは。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

まずもって、本日は大変ご多忙のところ当組合の定例会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また平素より当組合の円滑な運営に関しましては、深いご理解とご協力を賜っておりますことについてを、改めてお礼を申し上げる次第でございます。本定例会では平成26年度の補正予算及び平成27年度予算の議案についてをご提案をさせていただいております。後ほど諸議案につきましては事務局から説明をさせていただきますので慎重なるご審議をいただき、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて今年度、クリーンセンターの建設予定地につきましては、半田市土地開発公社を通じて約5ヘクタールを確保することができました。

また、建設予定地での環境影響調査業務に着手しており、1月には構成市町のご協力を頂き、配慮書の縦覧を完了することができました。現在、愛知県環境影響評価審査会に諮られているところであります。今後、ごみ減量化による焼却炉の規模の見直しや中継施設の規模の決定といった諸課題等も多々あります。これら諸課題に対しましては、広域化のメリットを最大限生かすことができるよう構成市町と組合が一丸となり、課題解決に努めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(中川 一君)

ただいまの出席議員は、全員でありますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりですのでよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中川 一君）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、小出義一議員、山本和久議員を指名します。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 会期の決定

議長（中川 一君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、異議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第3 諸報告について

議長（中川 一君）

日程第3 諸報告についてを行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者、副管理者を始め関係職員の出席を求めましたので、報告します。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成26年7月から平成26年12月までの例月出納検査結果報告書の提出があり、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告にかえます。

\*\*\*\*\*

## 日程第4 一般質問

議長（中川 一君）

日程第4 一般質問を行います。

お手元にお配りした通告一覧の順に行います。梶田進議員の発言を許します。

14番（梶田 進君）

先に議長あてに通告しました順序に従って質問します。

一点目の質問は、三者協議の現状についてであります。

三者協議会の設置についての発端は、一旦、決定されていた建設予定地よりダイオキシン・PCB 類が検出されたことであると思います。その後、組合は再度、各市町に対して代替候補地の選出依頼を出されました。武豊町としては当初2か所を代替候補地として組合に提出し、後に一件は取り下げ、一号地地内の中山製鋼跡地のみが候補地となりました。

武豊町が代替候補地として組合に提出する前に、地元である大足区に候補地としたい旨の申し入れをし、候補地とすることに対する住民説明会を6月に3回実施しました。また、新しい施設がどのようなものであるか実際に見ていただくという趣旨で、豊田市渡刈クリーンセンターの見学会も2回実施されました。地元住民説明会の中で、町長から大足区に9月中位に候補地としての了解を得たいとの意向が示され、9月29日の区会で、当時の区長より「確認と要望」として6点にわたって要望が出されました。その要望に対して町長は「三号地と同様に、町、環境組合、地元で協議会を立ち上げ、毎年継続的に地元の意見を組み入れるような協議会にしていきたい」と答えられました。

その後、町、環境組合、大足区の三者による協定書が締結されたという報告を受けました。このような経過がありました。協議会が設置されたという話は一向に伝わって来ていません。

当組合として、協議会の設置、人員構成、協議事項内容等詳細についてを、今後どのように進められる予定でありますか。構想がありましたら、お示しください。以上が一点目の質問であります。

二点目の質問は、日本共産党武豊町支部が行なった「町民アンケート」の結果から質問します。

昨年、日本共産党武豊支部は「町民アンケート」を実施し、その中でごみ処理施設整備について、記入方式で回答を求め、多くの回答をいただきました。

一号地へのごみ処理施設整備についてを、回答を好意的に集約しますと賛成66.3%、反対18.6%、分からない15.1%でした。賛成の中の条件付き賛成の内、環境問題を解決することが条件の方が19.7%、交通問題を解決することが条件の方が7%おられました。この条件付きの方を反対と捉えるならば反対が45.3%、賛成が39.6%となります。

武豊町が開催した地元説明会では、環境問題に対して、町が他の事業者と結んでいる「公

害防止協定」と同様に、武豊町と組合がより厳しい「公害防止協定」を結ぶ厳しい内容にしていくことや、ごみ搬入車両台数の見込みが説明されましたが、説明会の中で住民の方が指摘されましたように、何の具体的資料も示されず説明されても分からない。資料を整えて説明会を行ってほしいということがありました。

今後、組合が実施される住民説明会では、法律上の環境基準はこのようになっていますが、現在、町内業者と結んでいる公害防止協定では法律よりこれだけ厳しくしています。というような説明をする。搬入車両についていえば、各構成自治体が収集するパッカー車は何台程度、構成自治体の搬入車両が一定時間に集中しないよう配慮する。個人による搬入車両が何台程度、事業者による搬入車両が何台程度と具体的に現状を説明すること。道路事情を考えれば主にこの道路を搬入道路と想定したい等、住民が心配している点に対して、ある程度具体的な提案をし、協議していくことが、環境問題、交通問題等の理解を深め、地元住民の協力を得ることができることにつながると思います。

今後どのように住民の意見・要望を取り入れ理解を深めていかれるのか、考え方があればお示してください。

#### **事務局長（竹内宏行君）**

それでは、梶田進議員のご質問、主題1「三者協議会の現状について」、要旨「協議会の設置、人員構成、協議会等詳細についてどのように進めているか」についてをお答えいたします。

『広域ごみ処理施設地域連絡協議会』の設置につきましては、平成25年12月27日付けで大足区と締結いたしました『ごみ処理施設建設等同意協定書』に基づき設置する協定内容となっております。

協議会は、広域ごみ処理施設の建設並びに運営に対して、大足区と武豊町・当組合の相互連携を図ることにより、地域の意見を収集すると同時に地域への情報の提供を行い、地域の方々の安全安心を確保していくものであります。

現在、協議会の設置に向けては、武豊町が主体的に、昨年より大足区と協議をさせていただいております。

現時点では、協議会へ参加いただけます大足区の役員等についてを、区内で調整をさせていただいている段階であり、協議会の設置には至っていない状況にあるとお聞きしております。

組合では、協議会の設置前ではありますが、大足区に対して情報提供を目的といたしま

して、組合事業説明会の開催を予定しております。

来る3月22日、日曜日に大足区会に出席させていただき説明会を実施したいと思っております。

説明会では、組合の事業スケジュールと環境影響評価調査についてをご説明いたします。

また、説明の後には質疑応答の時間を設けまして、ご意見・ご要望等を伺うことで、今後ご理解いただけますよう、組合事業活動の参考にさせていただきたいと考えております。

続きまして、主題2「住民アンケートの結果から」、要旨「どのように住民の意見を取り入れ理解を深めていくのか」についてをお答えいたします。

広域ごみ処理施設建設に際しましては、住民の皆様のご意見をできる限り反映し、ご理解・ご協力いただける様な設備計画としていく必要があると考えております。

しかしながら、現在、広域ごみ処理施設が建設されることによる環境への影響をできる限り抑制するため、環境影響評価調査を実施している状況であり、議員の言われるような具体的資料を提供し説明できる段階にはありません。

来年度から、施設整備計画を策定してまいりますので、その過程においては、具体的内容についてを協議していけるものと考えております。

計画の策定内容は、平成34年4月供用開始時の各構成市町のごみ量を推計し、その数値に基づき、焼却炉の規模の見直し、中継施設の規模の決定、搬入車両の台数の推計等を行ってまいります。

この策定にあたりましては、組合議員の皆様をはじめ住民の皆様や各構成市町のご意見を伺いながら、具体的な情報を随時提供し、構成市町の住民の皆様方にご理解いただける施設計画となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、梶田進議員の質問に対する答弁といたします。

#### 14番（梶田 進君）

ひとつお答えいただきまして、順次再質問していきたいと思っております。一点目の問題ですが、一般的には何者かによる協議会を構成した場合に、各構成団体それぞれが何名かというような構成人員を形成して協議会を発足させるわけなのですけれど、私は今回のこの協議会の構成については、これまで一般的に行われているような対等人数で構成することにはちょっと問題があるのではないかなと考えてます。それはどういうことかと言いますと、組合とか武豊町当局は専門的なことでわかっている方が多く、また住民の意見を聴きながらそれを反映させていく立場にあると思っております。住民の方は様々な意見をお持ちの方

がおられます。そういうところで、これは私の考え方なのですが、当然、大足区の団体の構成員としては、他の武豊町との構成人員が同等ではなく、数多くの各層から各会から選出するような構成にしていきたいと思います。その辺りの構成のあり方についてをどのようなお考えをお持ちですか。

**事務局長（竹内宏行君）**

具体的な構成人員や内容については大足区さんの方と協議中となっておりますので、今言われたようなご意見もお聞きする中、大足区さんと今後調整を進めていきたいと考えております。以上です。

**14番（梶田 進君）**

ひとつおりの方法は組合ですので、方向性としては大足との協議も必要かと思えます。組合の基本的な考え方をお聞かせいただければと今、質問したわけなのですが、それもお持ちではないという判断でよろしいですか。

**事務局長（竹内宏行君）**

あくまでも大足区さん、武豊町、組合との協議会の設立なので、あくまでも三者の間での協議が重要であると思っておりますので、組合からこうしてくださいというような考えは今、持っておりません。以上です。

**14番（梶田 進君）**

それではこの組合協議会で色々と協議するわけで、これでは建設並びに運営に対して相互連携を図ること及び地域の意見を収集すると同時に、地域への情報提供を行うと書いてあります。地域の方々の安心安全を確保していくためには当然、区長さんを中心にした方にも私の方からも提案し、区の方から多くの人数を求めていただくようにしたいと思います。そういう区からの要望があった時、真摯にとらえていただきたいと思えます。これは難しい答弁になるかと思えますけれども、その辺りいかがですか。

**事務局長（竹内宏行君）**

あくまでも大足区さんとの協議の中でそのようなご要望等ありあましたら十分斟酌して、より良い協議会の設立を目指したいと思っております。以上です。

**14番（梶田 進君）**

それでは是非、大足区と要望を十分にとらえて反映させていただきたいと思えます。それから協議会の中での協議内容については、今説明すると色々ありました。私が一番思うに、やはり区民の皆さんが心配なのは安全安心できる施設であること、交通対策にしても

施設整備についてもそういうことであると思う。それから積極的な情報公開、具体的な情報公開をすることが必要ではないかと思います。その点についてはいかがですか。

**事務局長（竹内宏行君）**

大足区さんとは緊密な関係を保ちたいということです。少なくとも年一回定期的には進捗状況をご報告させていただきます。その中で色々な搬入経路とかをお互い情報共有しながら進めていきたいと考えております。以上です。

**14番（梶田 進君）**

それでは二点目についてを再質問させていただきたいと思います。情報公開の問題ですが、現状では環境影響評価調査を実施している状況で、具体的な資料提供はできないという内容でありました。色々なところで説明会が行われているので、公的な数字は出されているわけです。例えば大気汚染防止法による排出基準が出されております。一方で、組合と武豊町が他の事業所と締結している厳しい防止協定については、環境面では安全ですと言われておりますが、その武豊町が事業所と結んでいる公害防止協定の濃度的なものは公表されてこない、報告されない、住民説明会の中で報告されないという現状から言います。住民のサイドから言いますと、どの程度厳しくなるのかという疑問が残って、どういう説明会だったのか、これは単なる報告会じゃなかったかという、資料提供のない説明会でいいのかという言葉が出てくるわけでありまして。私が求めているのは今後のこともあります。例えばの提案として、搬入車両の問題で言えば、現状の半田市クリーンセンター、常滑武豊衛生組合、知多南部衛生組合の三箇所では何台程度の搬入車両が今ありますか。その点は組合として把握されてますか。

**総務課長（中川尚之君）**

現在、平成22年度の資料に基づいて数値はありますが、広域のごみ処理施設に運んでくるごみの運搬形態がまだ明確に決まってないものですから、台数としては明確にはお答えしておりません。

**14番（梶田 進君）**

ごみ処理施設が稼働してからの台数も計画で分かれば説明していただきたいと思えます。現状それぞれの処理施設に搬入している台数が大体あり、ごみ減量化を進める、中継基地からは大型のもので搬入するということが今の段階でははっきりしていると思えます。そうすれば現状はこういう台数ですけど、これ以下には必ずなりますよという説明ができると思えます。そういう説明がやはり住民の中には必要だと思えます。そういうのがない

と時間帯に、今クリーンセンターのパッカー車の搬入状況でいきますと、午前中に集中していると思います。それが各市町のやつが全部来たらどうということになり、一日のトータル台数はそれだけかも分からないけれど、それが集中したらどうなるのというのがあるわけです。そういうことを住民の方に知ってもらうために、「これよりは減ります。自治体が関与しているごみ収集車に対しては、できるだけ分散するように努力する」という説明ならできると思います。これはある意味では具体的なもので、今ある現状を分散することによって緩和する方向にもつながっていく。だからこういう努力はしていきたいですよということは説明できると思います。そういう説明がやはり住民の方がこれから進んでいくことに対して安心感を持つことにつながると思います。「環境アセスが済んで実態こういうふうですからこうなりますよ」ではやはり住民の方にとって、その期間は交通事情がどうなるのだろうという不安は絶えずあるわけなんです。更に言うならば大体道路的に西部から来るのはこういうので、北部から来るのはこういうのという説明までやならいと、構想として組合は出す必要があると思うし、出せると思うのですが、その辺りいかがですか。

#### 総務課長（中川尚之君）

構想につきましては先程答弁させていただきましたが、来年度で施設計画をしっかりと行っていきますので、ある程度計画が立った中で情報提供をさせていただきたいと考えております。以上です。

#### 14番（梶田 進君）

確かに組合の組織として考えての答弁とすることはできないと思います。しかし住民の方というのは、それを超えて疑問視するというのが現実です。ですから、できるだけ現状から緩和することを伝えていく。これはまだ協議会ができていないもので、何とも言いえないのですけれど、協議会等へ伝えていく。まだ協議会ができてない段階なので、区長さんとか副区長さんとか、区の一定の方にはこういう考えは持っていますよということは、少なくとも伝えるべきじゃないかと思います。そういう点で言いますと、去年の9月でしたかね、開発公社によって土地の購入がされましたということも区長さん等にはきちっと伝えていく。これからも進めていきますということは、土地の購入の問題については伝えるかもしれませんが、必要じゃないかなと思います。アンケートが外れてるんじゃないかと言われるかもしれませんが、先程も言ったように環境問題とか交通問題がクリアできれば造ってもいいんじゃないですかという意見が多かったということで、住民の安心感を持つためには、積極的な情報提供が必要じゃないかという、そういう立場で質問しているも

のですから、できるだけその辺は幅広く捉えていただいで実行していただきたいと思いがすがいかがですか。

**総務課長（中川尚之君）**

勿論地元の皆様にもしっかりと正しい情報を提供して、区長さん始め大足区さんとして議論した中で進めて参るつもりですのでよろしくお願いいたします。

**14番（梶田 進君）**

これ以上あれしても問題は僕の思いとずれが生じたままだと思います。ともかく建設するという事は、決定したというふうに私は判断しています。ですからその中で摩擦が起きないように、武豊町さんにもこの場で言うのは問題ありますけれども、組合の方にもそういうことが起きないように住民の方の意見をよく取り上げて説明をして公開していただきたい。このことをお願いして一般質問を終わります。

**議長（中川 一君）**

梶田進議員の質問を終わります。

\*\*\*\*\*

**日程第5 議案第1号 平成26年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号**

**議長（中川 一君）**

日程第5、議案第1号平成26年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

**事務局長（竹内宏行君）**

それでは、ただいまご上程賜りました議案第1号、平成26年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算についてをご説明申し上げます。

議案書の1頁をお願いいたします。

平成26年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は次に定めるところによります。第1条、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は「第1表、歳入予算補正」によります。

内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。4・5頁をお願いいたします。2歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目衛生費分担金1,840万9千円を減額し、3款1項1目繰越金として、平成25年度の繰越金同額の1,840万9千

円を繰り入れます。この減額分については、平成26年度分の組合市町分担金から分担率により減額いたします。内訳につきましては議案書に添付しております補正予算参考資料1のとおりであります。

繰越しました主な要因は、建設予定地の再選定のため、環境影響評価調査業務委託料の執行を取りやめたものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**議長（中川 一君）**

提案説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

（賛成者 挙手）

賛成議員全員です。よって議案第1号平成26年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は原案のとおり可決しました。

\*\*\*\*\*

**日程第6 議案第2号 平成27年度知多南部広域環境組合一般会計予算**

**議長（中川 一君）**

日程第6、議案第2号平成27年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

**事務局長（竹内宏行君）**

続きまして、議案第2号、平成27年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてをご説明申し上げます。

議案書7頁をお願いいたします。

平成27年度知多南部広域環境組合の一般会計予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,547万6千円と定めます。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表、歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表、債務負担行為」によります。

内容につきましては、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。

20・21頁をお願いいたします。

3歳出、1款1項1目議会費は議員報酬、視察時の費用弁償やバス借上げ料等で133万6千円を計上いたしております。平成27年度は、宿泊を伴う視察を計画しておりますので、前年度比56万6千円の増となっております。

次に、2款1項衛生費、1目清掃総務費で、一枚跳ねていただいた、次の22・23頁も、併せてご覧ください。組合運営上必要となる、派遣職員人件費等経常的経費として、6,546万2千円を計上しております。

次に、同じく22・23頁ですが、2款1項2目ごみ処理施設建設費は、1,667万8千円を計上しております。主な内容は、13節、委託料02の環境影響評価調査業務委託料として、平成27年度は、方法書の作成業務や四季調査の一部を786万5千円で実施するものであります。同じく、05のごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザー業務委託料は、平成27年度から平成30年度までの債務負担行為をお願いし実施するもので、平成27年度は、施設の配置計画や構成市町のごみ量の推計作業等を実施するため、777万6千円を計上しております。

3款1項1目予備費につきましては、当初予算で見込むことができなかった経費の支出に充用するための経費といたしまして200万円を計上しております。

次に歳入についてのご説明を申し上げます。戻っていただきまして、16・17頁をお願いいたします。

2歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目衛生費分担金は、組合市町分担金として組合規約に基づく分担率によりまして、組合構成市町からの分担金8,185万4千円を計上いたしております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金は、ごみ処理施設整備に関する循環型社会形成推進交付金として、58万2千円を計上いたしております。

平成27年度交付金は補助対象事業費658万8千円に対し、交付率1/3で、本来なら

ば、交付金 2 1 9 万 6 千円となりますが、平成 2 6 年度に 1 6 1 万 4 千円の超過交付を受けておりますので、年度間調整をした結果、5 8 万 2 千円といたしております。詳細は添付書類の予算参考資料 2 に記載しております。

次に、1 8 ・ 1 9 頁をお願いいたします。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入 3 0 0 万円は、寄付を受けました倉庫の有効活用として、月額 2 5 万円で貸し付けるものであります。

戻っていただきまして、9 頁をお願いいたします。

第 2 表は債務負担行為で、平成 2 7 年度から平成 3 0 年度までの 4 年間、ごみ処理施設整備計画等策定及び、施設整備・管理運営事業者選定アドバイザー業務の、全体事業費 5 , 4 0 0 万 2 千円の内、平成 2 7 年度分の 7 7 7 万 6 千円を差し引いた 4 , 6 2 2 万 6 千円を限度額として債務負担を設定するものであります。

なお、議案書の後に、予算参考資料として当初予算の一覧表、循環型社会形成推進交付金、市町分担金、ごみ処理施設建設に伴うスケジュールの資料を添付しておりますのでご参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（中川 一君）**

提案説明は終わりました。これより議案第 2 号の質疑に入ります。質疑ありませんか。

**3 番（山内 悟君）**

平成 2 7 年度の新年度予算が提案されましたけれども、この予算の中でいわゆる循環型社会形成推進地域計画でのごみ減量の計画というのはどこに反映されているのかお聞きします。

**事務局長（竹内宏行君）**

ただいま山内議員のご質問につきましては、現在、当組合では知多南部地域循環型社会形成推進地域計画第二期計画を策定しておりまして、平成 2 9 年度時点までの各市町さんのごみ減量についての計画を策定しております。それ以降、平成 3 0 年度から供用開始の平成 3 4 年、更にそれ以降の 5 年分につきましては、ただいま説明させていただきました予算の中 4 力年の債務負担をお願いしたもののなのですが、ごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザー業務委託料の中で、第三期のごみ減量計画を策定して参りますので、各市町さんのごみ減量、それに伴う施策についてをその中で盛り込んでいけるものと考えております。以上です。

### 3番（山内 悟君）

私の理解は平成25年から平成29年度の今やっている二期の5カ年計画、この中で7%の減量というのが目標に出されていると思います。それだとすると例えば今年度、今答弁があったのは第三期目の計画として、今回予算に上程されている委託料としてごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザー業務委託料と債務負担行為が入ってくるわけですが、この三期計画の前に現在の7%ごみ減量を達成していけば、今議案の説明があったアドバイザー業務委託料も今後のごみ量の推計を基に規模が決まるとおっしゃいましたよね。ですから今年度も当組合での減量計画があつてしかるべきじゃないかと思うのですが。そうじゃないですか。

### 事務局長（竹内宏行君）

今、山内議員が言われたごみ減量の施策の内容につきましては、循環型形成事業第二期にそれぞれ盛り込まれまして、毎年度各構成市町さんと、例えば27年度ですと、25年度、26年度のごみの実績を基に各構成市町さんと検証していく中で、適切に地域計画に沿って減量がされているのかどうかと検証しまして、もしずれた部分があれば、もう少し減量するというようなことで構成市町の中で検証なり協議をさせていただいております。以上です。

### 3番（山内 悟君）

主体的には各市町のごみ減量の努力です。それは当然分かっています。ただ私がいつも常々言っているように、循環型社会形成推進交付金を頂いている以上、ごみ減量計画をこの広域組合としても能動的にリードしていく必要があるのではないかと常々言っているのですが。その意味で、今回出された公告の縦覧の中でも、いわゆる計画段階環境配慮書の中でも、283tという規模の現状の計画からごみ減量によって縮小もあり得ると思っ

### 事業課長（竹内久訓君）

今の山内議員の質問に答えさせていただきます。今の環境影響評価の計画段階環境配慮書に記載されております283tにつきましては、ご承知のように29年度の数字を書かさせていただいております。34年の供用開始の時にはその数字が少しでも小さくなるということを前提に、ごみ減量化等の施策についても検証して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

### 議長（中川 一君）

他にありませんか。

#### 14番（梶田 進君）

ごみ処理施設建設費の中の委託料のことで聞きたいと思います。13節02の環境影響評価委託料は継続費になっておりますので、03と05の内容についてです。03ごみ処理施設整備事業技術支援業務委託料とは具体的にどのような内容の支援をしていただくのかということと、この発注に対してはどのような方法をとられるか。プロポーザルで行くのか、単純な指名競争入札なのか、その辺りの発注方法をおたずねします。また、05ごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザー業務委託料は、先程の説明では、配置計画とごみ減量等の推計計画を策定して行くということでしたけれど、これですと、施設の配置とごみ減量の推計等と業務内容は非常に隔たりのあるものです。この内容を問わず一括して発注するのか、それぞれの業務の内容によって分割発注していくのか、発注方法と入札方法をプロポーザルでやるのか指名競争入札でやるのか色々方法があると思いますが、その辺りはどのような方法であるのか、その二点をおたずねします。

#### 事業課長（竹内久訓君）

梶田議員のご質問にお答えさせていただきます。ごみ処理施設整備事業技術支援業務委託料につきましては、ごみ処理施設の建設に係る業務につきましては専門的で幅広い知識が必要となります。土木建築だとか科学、機械、電気制御等多くの技術の専門的な分野になります。その中で、施設整備計画等アドバイザー業務で発注させていただくコンサルさんと色々発注者と組合の職員と打ち合わせをしていく中で、より専門的でより中立公平性を生かした新たな立場に立った機関に技術支援をお願いしたいと考えております。この技術支援につきましては、今103万7千円ということで計上させていただいておりますが、年3回程度この中でお願いをしていきたいと考えております。ですから、1回辺りが30万ちょっとということで、その中で組合の方で判断させていただいて支援が必要な部分があれば、そこでその都度技術支援をお願いしたいと考えております。ですので、この発注につきましては随意契約の方で進めていきたいと考えております。

それから二つ目のごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザー業務委託料につきましては、一括で発注を考えております。ごみの減量化による施設の規模、配置等の部分と、34年4月以降供用開始する設計建設あるいは管理運営していく事業者さんを選ぶ部分のアドバイザー業務を、一括して発注して参りたいと考

えております。その理由としましては、一括で発注することによって、工期の短縮とか経費の削減もある程度図れるのではないかと考えております。この発注方法につきましては金額的には大きなものですから、当然、指名審査会の方で決定されることになるかなと思っておりますが、現時点での組合の案としては、プロポーザルの方式で発注できればいいかなと考えております。以上です。

#### 14番（梶田 進君）

ごみ処理施設整備事業技術支援業務委託料につきましては、103万7千円の予算で、34万円前後を3回の事業で行くから随意契約でということですが、そうなりますと、これはごみ処理技術の中でおっしゃられるように、色々な項目があるから、その難しい技術指導を受けることごとに業者も変わる可能性はあると考えてもよろしいですか。

それからごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザリー業務委託料の問題の方ですが、一括発注でそれは業者間での連携によって廉価で発注できるんじゃないかということからきて、プロポーザルということで、プロポーザルであれば内情を良く知っている会社が参加してくるということで、プロポーザルにおいてもこちらから指名して色々と案を出していただくのか、この指とまれ方式で公表して参加者を募るのかその辺りどのように考えていますか。

#### 事業課長（竹内久訓君）

それでは説明をさせていただきます。ごみ処理施設整備事業技術支援業務委託料の方ですが、こちらにつきましては随意契約ということで、一般社団法人の日本環境衛生センターというところを今考えております。この業者さんは、旧の厚生省等の外郭団体のところがございます。この団体につきましては、廃棄物処理施設の技術管理者を育てる教育的な機関でございます。この業務を今実施しているのがこの1社になるかと思っております。参考に過去の実績ということですが、技術支援の業務を日本環境衛生センターが委託受注している件については25年度には20件、24年度には19件、23年度には23件という実績があると聞いております。

次のアドバイザリー業務の方ですが、公募型の方ではなく指名型の方のプロポーザル方式を考えております。指名型にする理由としましては、公募型でこういったごみ処理施設関係の業務を全然経験のない業者さんが応募されてまいりましても収集がつかなくなると思っていますので、ある程度経験も踏まえた中で、愛知県に登録してある業者さんの中で選ばさせていただきたいと考えております。以上です。

**14番（梶田 進君）**

何社程度に参加を呼び掛ける予定でおられますか。

**事業課長（竹内久訓君）**

業者さんの数につきましては、今後指名審査会等で決めていただけたらと考えておりますが、愛知県の入札参加資格を有する者の中から、ある程度点数を持った者の上位7社とか5・6社とかそういった中で考えていきたいと思っております。以上です。

**議長（中川 一君）**

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第2号の議案について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

（賛成者 挙手）

全員賛成です。

よって議案第2号「平成27年度知多南部広域環境組合一般会計予算」は原案のとおり可決しました。

\*\*\*\*\*

**日程第7 定例監査報告**

**議長（中川 一君）**

日程第7監査報告第1号を議題とします。

磯部輝次監査委員の報告をお願いします。

**監査委員（磯部輝次君）**

ただ今、議題となりました、平成27年監査報告第1号「定例監査報告」についてを、申し上げます。地方自治法第199条第4項の規定に基づき、知多南部広域環境組合について、定例監査を去る平成27年1月19日に実施いたしました。この結果は、同条第9

項の規定により、すでに議長のお手元へ提出してありますが、その写しが議員各位に配付されておりますので、その概要を申し上げます。平成26年度の事務処理、業務状況ともにおおむね良好と認めました。今後とも、細心の注意を払い、財務事務の執行に努められますようお願いいたします。以下、所見を申し上げます。(1)広域化事業への取り組みについて 広域ごみ処理施設の建設にあたり、住民理解に十分努めていただき安全安心な施設整備を実現していただきたい。住民理解を得るために、広報並びにホームページで適時情報公開を実施するとともに、必要に応じて住民説明会を開催する等、今後も継続的な情報公開に努める必要があります。また、ごみ処理事業は、住民生活や財政計画に多大な影響を与えるため、建設予定地の変更を要因とした施設計画の変更も含めて、2市3町の地域事情を考慮する必要があります。そのうえで、広域化のメリットが最大限生かされるよう、構成市町間で十分協議を重ねて事業の進捗を図っていく必要があります。(2)職員の体制等について 建設予定地の変更に伴い総務関係事務の増大を見込み、総務課を平成26年度から新設して事業の進捗が図られているところであります。職員の派遣期間は概ね3年間となっているため、構成市町から派遣される組合職員の事務引き継ぎが円滑に実施されるよう文書並びに帳簿の整理をしっかりと行っていただきたい。なお、今後事業の進捗に合わせた事務量の変動に対応できるよう、適正な職員体制の確保に努める必要がある。(3)行政財産について 事業予定地内の寄付された倉庫については、組合資産として適正な維持管理を実施する必要があります。また、ごみ処理施設建設事業の実施まで期間があるため、今後は組合事業に影響を与えない範囲で、賃貸に供する等有効に活用していただき収益を上げる工夫が必要であります。以上が監査の所見であります。所見については、積極的に対応されるよう、強く望むものであります。なお、予算の執行状況等につきましても監査報告書に記載してありますので、お目とおしをいただきたいと存じます。議長におかれましても、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願いを申し上げます。報告といたします。以上です。

**議長(中川 一君)**

監査委員の報告は終わりました。この報告に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで本報告を終わります。

以上で今定例会に付議されました事件の議事はすべて終了しました。

これにて、平成27年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

\* \* \* \* \*

午後 2 時 5 9 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 中 川 一

会議録署名議員 小 出 義 一

会議録署名議員 山 本 和 久

